



マンション開発事業者に 「保育所の整備費用」要請のスキームを

川崎市では、保育所待機児童対策として、ここ数年、毎年1400名近い保育所の新設などによる入所定員の拡大を続けています。平成27年、28年度予算をみると、それぞれ待機児童対策として約300億円、460億円、さらに新規保育所整備費として、それぞれ約30億円が計上されています。

宮前区は、エリアによってまだ、新規のマンション建設などが続き、保育所の需要が増える見通しとなっています。川崎市全体をみても、とくに、武蔵小杉駅周辺と宮前平地区を中心とした田園都市線沿線は、新規保育所の重点整備地区となっています。一般的に新規に園を整備すると、整備費に約3億5千万円、運営費に年間約1億5千万円かかると試算されています。

これからの市の財政負担を少しでも軽減する

ために、新規保育所の整備について、マンション開発事業者から保育所整備費用への「寄付金」や「協力金」を要請する仕組みを検討できないのか、議論を続けてきました。

これまで、保育所整備の要請はしてきたが…

総合調整条例の手続きでは、事前協議において200戸以上の新規マンションを対象に、自主的に保育所等託児施設の整備を行うよう要請しています。しかし、残念ながら平成26年度末までに、自主整備を要請した対象案件40件のうち、自主整備に至った保育所は、わずか5件にとどまっています。そこで、自主的要請ではなく、より指導力のある要綱、または法的拘束力のある規則などの整備が必要と考えられます。

江東区などの先行事例を調査しました

調査の結果、保育施設に対し、要綱による協力金の要請は、江東区と台東区すでに実施され、特に江東区では30戸以上のマンション建設において任意の協力要請の実績があることがわかりました。

ただし、川崎市においてもマンション開発等にともない、保育園入所の需要数を予測し、これを新規整備園数の計画に反映させるための試算方法の確立が前提となります。戸数に対する未就学児数を概ね30%と予測し、そのうち保育所入所希望者を35%と見積もる、との試算根拠を確定させました。

早期の導入を図るとの回答あり

市役所内で検討会が設置され、課題の整理など協議が進められています。マンションの開発規模により、寄付金とするのか、保育所整備を求めるのかといった基本的な方針や寄付金額の設定のあり方などもう少し精査が必要とのことです。早期の導入にむけ、これからも議論を続けて参ります。

ところが、これから予想される大規模公共事業はこれだけではありません。たとえば、横浜市営地下鉄の延伸事業、川崎駅東口周辺整備事業、川崎縦貫道路整備事業、京急大師線連続立体交差事業など事業開始未定分については、合計1000億円を超える事業費とも予測されております。ところが表の収支見通しには反映されていないのです。



今の市政運営ではこの子たちに負担を残していく

みやまえの未来

樂観的な財政収支見通しを厳しく! 安易に市民へ負担を転嫁するな!



平成28年度の予算案が示されました。一般会計当初予算は、6390億円で、対前年度比で201億円の増。3年間連続で過去からの最大予算規模を更新し続けています。

市長が待機児童対策として保育所の整備や中学校給食導入などの「選挙公約」の実現に向けて優先的に事業予算を計上している「選挙公約間に合わせ」予算だと言えます。

市税収入は順調に伸びていますが、歳出分を賄えず、減債基金(市の借金を安定的に返済するために計画的に積み立てておく基金)から92億円借り入れることで収支を均衡させています。

財政運営の枠である「財政フレーム」では、平成29年度は191億円、平成30年度も43億円それぞれ減債基金からの借入が必要となっています。平成31年度からは、歳入が歳出を上回ることで借入はなくなるとしています。

表のように、「歳出をこえた歳入が右肩あがりするような非常識」な財政収支見通しを示していますので、いくつか課題を指摘しておきます。

安定的な財政運営には不断の「行財政改革」の取り組みが必要のはずだが…

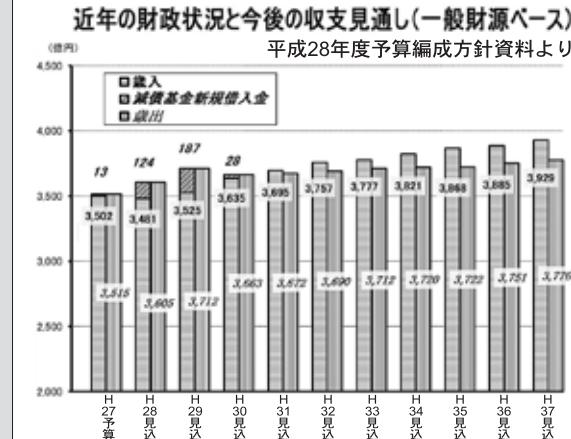
阿部前市長の下では、財政運営と行革は市政運営の車の両輪がありました。市民サービスの安定的な供給に務めながら、行革による具体的な効果額に応じて、新規の市民サービスを拡充するとの堅実な市政運営がなされていました。

ところが、現市政下では「行革」とは「市民サービスの質的改革の推進」や「市役所内部の質的改革の推進」などとされ、「手段と目標」が曖昧になってしまいました。行革の対象が「量から質」へと変化したことで、一体どのように「行革の効果」を評価するのか。たとえば、市職員の定数を見直すといったように、「量的改革」についての数値目標が必要ではないか、議会での大きな争点となっています。

市民に負担を求めることが「行革」なのか?

「行革」と言えば、一般的には「市役所の内部改革」をイメージするのではないかでしょうか。ところが、4月から実施予定の「行財政改革に関する計画案」には「市民サービス等の再構築」として、市民に負担増を求める多くのメニューが存在しています。すでに平成26年度から「行革」事業として実施されているものもあります。保育所保育料の見直し、学校施設開放における受益者負担など。さらには障害者支援施設等運営費に対し市からの補助金を減額、高齢者のインフルエンザ予防接種や肺炎球菌感染症予防接種の高齢者の負担額を増やすなど、高齢者、障害者を対象とした事業が目につくのです。

「質的改革」とは裏腹に、生活弱者に負担を求め、さらに消費増税とあわせて「手数料や使用料」の負担増を検討することが果たして「行革」なのか、大いに疑問です。安易な市民への負担の転嫁は許しません。



楽観的な財政収支見通しに、大規模公共事業費が反映されているのか?

このたび、「収支フレーム」の中に大規模な公共事業費の見込みが反映されたとしています。JR南武線連続立体交差事業(1476億円)、川崎市役所本庁舎等建て替え事業(430億円)、羽田連絡道路整備事業(300億円)など5事業計3497億円の一般会計と公債費による償還計画です。



おだかつひさ(織田 勝久)プロフィール

- ◆1961年8月 川崎市幸区生まれ。駒場東邦高校、中央大学 法学部卒業(地方自治、都市政策専攻)
- ◆国會議員秘書を経て、2003年川崎市議会議員初当選
- ◆現在4期目。市議会総務委員会委員長、議会運営委員会副委員長、市議会政策担当者会議メンバー等を歴任。現在、健康福祉委員会委員。
- ◆民主みらい川崎市議団長、ボーリスカウト川崎第54団所属、宮前区少年野球連盟顧問、宮前区ゲートボール協会顧問。原水禁川崎市連事務局長
- ◆尊敬する人物／ケネディー元アメリカ大統領
- ◆好きな作家／司馬遼太郎、宮城谷昌光
- ◆好きな言葉／知行合一
- ◆家族／妻、二男(22才と17才)の4人家族。有馬在住

<http://odakatsu.com/>

